

暮らしの i Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧））▷住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）▷納税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと（窓口⑩）▷資産税係 ☎ 56-8004

【軽自動車の手続きについて】

軽自動車は毎年 4 月 1 日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。

廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されますので、忘れずに手続きしてください。

手続きの場所・お問い合わせ

バイク 125cc 以下 小型特殊自動車	町税務課住民税係 ☎ 56 - 8003
バイク 125cc 超 ～ 250cc 以下	札幌地区軽自動車協会 ☎ 050 - 3816 - 1763
バイク 250cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050 - 5540 - 2001

【お気軽に納税相談を】

町税を納付できない、納付書を紛失したなど、納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に納税係（窓口⑨）へ連絡またはお越しください。

8 月 31 日（水）は町道民税・国民健康保険税の第 2 期の納期限です。納め忘れのないよう、お願いします。

開催

全町敬老会

■日時／9 月 2 日（金） 12 時～

■場所／町総合体育館（南 3 西 4）

■対象者／満 75 歳以上の方

（対象者には、8 月中旬ごろ通知）

■敬老祝金の対象者／8 月 1 日現在

満 80 歳（5 千円）、満 88 歳（1 万円）、

満 99 歳（3 万円）

■記念撮影の対象者／満 77 歳（昭和

14 年生まれの方）

■町福祉医療課少子高齢化対策室高

齢者介護保険係

☎ 23 - 0100、23 - 0500

赤十字救急法短期講習

けがや急病の人などを医師に引き継ぐまで、また救急車が到着するま

での正しい対処法を学ぶ講習です。心肺蘇生法や AED を用いた除細動などについて学習します。

■日時／8 月 28 日（日） 13 時～16 時

■受講対象／満 15 歳以上で健康な方

■場所／町総合体育館 2 階研修室

■受講料／2 5 2 円（当日）

■申込／8 月 19 日（金）までに氏名、

住所、電話番号、生年月日を添え

て「日本赤十字社俱知安町分区分区」宛てに申し込みください

■町日本赤十字社俱知安町分区分区（町住

民環境課生活安全係内）☎ 56 -

8 0 0 5（FAX 23 - 2 0 4 4）

住宅の耐震セミナー in 俱知安

住宅の耐震化の必要性や効果についてのセミナーを開催します。熊本地震を教訓に、現地に赴いた北方建築総合研究所職員が、住宅の被害状

況や応急危険度判定の様子などを報告します。

■日時／8 月 24 日（水） 13 時 30 分～15 時

■場所／後志総合振興局 2 階講堂

■参加料／無料（当日参加可）

■申込／振興局建設指導課 HP

<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/ok/taisnin.htm>

■町後志総合振興局建設指導課建築住

宅係 ☎ 23 - 1 3 7 3

北海道女性の活躍支援センター出張相談会

北海道女性の活躍支援センターでは「自分の趣味・特技を活かして起業してみたい」「育児が落ち着いたので仕事をしたいけど自信がない」などの相談に対応しています。

■日時／9 月 8 日（木） 14 時～16 時

■場所／後志総合振興局 3 階 2 号会議室

■相談員／伊藤順子（㈱ワタラクシア代表取締役、行政書士）

☎ 011 - 204 - 5711

■メール kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

※月・火・木・金曜日 10 時～16 時

水・土曜日 10 時～13 時

募集

放課後児童クラブ非常勤職員（パート）・支援員補助員

■業務／放課後児童クラブ支援員補助員
■賃金／時給 830 円

■その他／勤務時間・申込など詳細

についてはお問い合わせください

■町福祉医療課少子高齢化対策室福

祉係 ☎ 23 - 0500

町営住宅入居者募集

■募集期間／8月1日(月)～12日(金)

一般世帯向け(複数世帯)

- ・ノースパークタウン(北7西1) 3LDK 1戸(2階)
- ・ひまわり団地(北6西5) 2LDK 1戸(3階)
- ・南9条団地(南9西2) ※浴室有、浴槽無 3DK 2戸

高齢者向け(60歳以上・複数または単身世帯)

- ・ノースパークタウン(北7西1) 2DK 1戸(1階)
- ・望羊団地(北4東4) 2DK 1戸(1階)
- 一般世帯向け(複数または単身世帯)
- ・白樺団地(北4東8) 2DK 1戸(1階)

寡婦住宅

- (45歳以上65歳未満の単身の寡婦のみ)
- ・むつみ団地(南8西2) 1DK 1戸(2階)

※修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります
※申請には所得制限などがありますので詳細はお問い合わせください
町建設課住宅係 ☎ 56-8012

周知

町内体育施設からのお知らせ

○総合体育館

8月6日(土) はじゃが祭り開催のため夜間の部は開放中止します。

また、8月12日(金)～13日(土) はお盆のため夜間の部は開放中止します。

○町営プール、旭ヶ丘パークゴルフ場

8月6日(土)～7日(日) はじゃが祭り開催のため17時までの営業とします。また、8月11日(木)～14日(日) はお盆のため17時までの営業とします。

○学校開放の中止について

8月12日(金) は学校開放を中止します(俱小、北陽小、西小、俱中)。

○旭ヶ丘パークゴルフ場無料開放

8月9日(火) は「パークゴルフの日」として無料開放しますが、混雑が予想されますのでパークゴルフ協会指導員、職員の指示に従って楽しい一日をお過ごしください。

町総合体育館 ☎ 22-2288

町の医療費助成事業について

町内に住民登録がある健康保険加入者で、次の3制度の対象者には受給者証を交付し、医療費を助成します。受給者証の交付には手続きが必要で、

○子ども医療費助成事業

中学校卒業まで(15歳年度末まで)の子どもの所得制限なし

○重度心身障害者医療費助成

①身体障害者手帳1級、2級、3級(3級の場合は心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫の機能障害に限る)の方

②療育手帳「A」判定が精神科医に所定の様式で「重度の知的障害」と診断された方

③精神障害者保健福祉手帳1級の方(入院は対象外)

所得制限あり

○母子家庭等医療費助成事業

18歳年度末までの子どもと扶養している親で、次に該当する者(20歳まで延長できる特例あり)

- ①ひとり親家庭
- ②母または父が行方不明の世帯
- ③母または父が重度障害である世帯
- ④両親がいない児童

※親への助成は入院・訪問看護のみ

■助成額

住民税課税世帯

保険診療の自己負担額から1割(入院時限度額4万4400円、通院時限度額1万2000円)を除いた額

非課税世帯・中学校卒業までの子ども

初診時一部負担金(医科…580円、歯科…510円、柔整…270円)を除いた額※柔整は重度・母子のみ
■その他/子ども医療費助成事業は平成27年7月より拡大されています。そのため、現在中学生までの子どもがいる世帯で、まだ登録申請をしていない方は、印鑑・子どもの健康保険証を持参の上、国保医療係(役場窓口③)までお越しください。また今年度で16歳になる子どもが、平成27年7月/平成28年3月末までの間に受給者証を使用しないで医療機関を受診した場合は助成の対象となるため、印鑑・保険証・振込先の通帳・領収書原本を持参の上、国保医療係(役場窓口③)にて申請してください。申請期限は支払ってから2

年以内となります。

町福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56-8006

排水設備工事責任技術者試験

北海道排水設備工事責任技術者の全道統一試験が行われます。既に登録している方は受験の必要はありません。

■試験日および会場

- ・10月25日(火) 北見・函館
- ・10月26日(水) 釧路・室蘭・旭川
- ・10月27日(木) 帯広・苫小牧・岩見沢

・10月28日(金) 札幌

■試験時間/13時30分から15時30分(120分)

■受験料/5千円

■受付期間/8月24日(水)～9月2日(金) ※土・日曜日は除く

■その他/試験用問題集、テキストが必要な方はご注文ください

《注文先》

(公社) 日本下水道協会総務課図書係 ☎ 03-6206-0251

FAX 03-6206-0265

町水道課下水事務係 ☎ 56-8014

平成29年度入校前適正相談

求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。詳細はお問い合わせください。

■実施期間/6月1日(水)～平成29年3月10日(金)

町国立北海道障害者職業能力開発校 ☎ 073-0115

砂川市焼山60番地

☎ 0125-52-2774

北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民をはじめとした国民の長年にわたる悲願です。

北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。

また、道では「北方領土の日」ポスターコンテストの作品を募集しています。詳しくは北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

■応募部門／小・中学生の部、高校生以上の部 ※プロアマ不問

■応募期限／10月20日（木）

母子家庭等就業・自立支援センターからのお知らせ

ひとり親家庭の父母を対象にセミナーなどを開催します。

○セミナー

■日時／8月20日（土）13時～15時

■場所／余市町福祉センター（余市町富沢町5-13）大ホール

■内容／こんな制度知らなかった！知って賢く制度を利用しよう！

○女性弁護士による法律無料相談会

■日時／8月20日（土）13時～15時

■場所／余市町福祉センター（余市町富沢町5-13）会議室

■定員／4名（1人30分）予約制

○巡回相談

■日時／8月20日（土）10時～15時

■場所／余市町福祉センター（余市町富沢町5-13）1階和室
■（福）北海道母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業・自立支援センター
☎ 0143-83-7047

8月は国民健康保険の「限度額適用認定証」と「標準負担額減額認定証」の更新月です

現在交付している限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までで、8月以降も有効な認定証が必要な方は改めて申請が必要です。8月1日から窓口で交付します。

70歳未満の国保加入者で町民税課税世帯の方には、医療機関の窓口に提示することで医療費の支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」と、75歳未満の国保加入者で町民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額認定を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」があり、いずれも申請することで交付可能となりますので、国民健康保険証と印鑑を持参の上、国保医療係（役場窓口③）までお越しください。なお、限度額適用認定証の交付は保険料を滞納していない世帯の方に限りですが、例外もありますのでご相談ください。

※町民税非課税世帯の方で申請月を含む過去12か月間に91日以上入院した方は、食事代がさらに減額されるので、入院期間が分かる領収書も持参してください。

■町福祉医療課保健医療室国保医療係
☎ 56-8006

消費者コーナー

倶知安消費者協会

電力の自由化による便乗勧誘

4月1日から電力小売りが自由化になりました。システムが変わるとき、悪いことをたくさんする人があるので注意を！
①「スマートメーターをつける」と料金が安くなる」と言い、設置料金をだまし取るうとしています。※スマートメーターの交換費用は電力会社が負担します
②電力会社の代理店というところから電気料金が安くなるプランを紹介され、太陽光パネルが必要と言われます。
③小売り電気事業者は、消費者と小売り供給契約を結ぶとき、月々の電気料のことや契約期間などを説明する義務があります。不安を感じた場合は、すぐ契約しないで、社名、担当者名、連絡先などを聞いて、電力会社に問い合わせましょう。
④営業マンを名乗り、「お得なプランを考えるので検針票を見せてください」と言い、個人情報を集めることも考えられます。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522
■時間外の緊急相談は ☎ 22-2101（荒野）

社会生活基本調査

この調査では、国民の生活時間の使い方などを調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用します。10月に調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

■町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

☎ 0570-03-7931（IP）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、前年の所得などを確認するために、毎年現況届（所得状況届）を提出する必要があります。この手続きは、8月分以降の手当が受給できるかどうかを

決める大切な手続きです。届出用紙を受給者に郵送しますので必ず期限内に提出してください。

■提出期間／

・児童扶養手当

8月1日（月）～31日（水）

・特別児童扶養手当

8月12日（金）～9月9日（金）

■町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

介護休業を取得予定の皆さま、介護休業給付金を申請予定の事業者の皆さまへ

平成28年8月1日以降に開始する介護休業からは給付率が67%（従来は40%）に引き上げられます。※介護休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります

■町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

■町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

消防署からのお知らせ

台風シーズン到来

これからは台風の影響で大雨・洪水・暴風・高潮による自然災害が発生しやすい季節です。皆さんが早めの避難や防災行動をとれるように「防災気象情報」などをチェックしましょう。

また、台風やその他の災害などに対して非常用品の備蓄・防災マップを入手するなど日頃から防災意識を持ちましょう。

6月末までの災害出動状況

	平成28年	平成27年
火災	4件	7件
救急	453件	450件
救助	21件	11件
その他	36件	40件

まちの事件簿ー地域安全ニュース

主な事件

▽盗難事件（空き巣）の発生

不在中のアパート室内から食料品が盗まれる事件が発生しました

▽盗難事件（車上ねらい）の発生

施錠駐車中の車内から現金などが盗まれる事件が発生しました

▽盗難事件の発生

畑から農産物が盗まれる事件が発生しました

※俱知安町平成28年6月末犯罪発生状況

刑法犯総数 70件（粗暴犯5件、窃盗犯45件、詐欺1件、器物損壊15件、住居侵入2件、その他2件）

交通事故

▽6月9日、十字路交差点において、一時停止標識を見

落とした車両と右

から進行してきた

車両が衝突する事

故が発生しました

▽6月23日、動物

を避けようとした

車両が路外逸脱す

る事故が発生しま

した

6月末までの町内交通事故発生状況

	平成28年	平成27年
人身	16件	14件
物損	349件	278件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

7月14日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成28年6月末現在
人	口	15,323人（前月比－14）
	男	7,675人（前月比－5）
	女	7,648人（前月比－9）
世帯	数	7,847世帯（前月比－17）
うち外国籍住民		464人（前月比－21）

日常生活上の事故に備えて



俱知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎ 21-6228
☞ www.kutchan-himawari-lawoffice.com

日常的な移動手段として、また趣味として自転車に乗る方も多いのではないのでしょうか。自転車は、スピードが出る乗り物ですので、乗り方を誤ると交通事故の加害者となり得ます。過去の裁判例では、1億円近い損害賠償が認められたこともあります。そこで、万が一の事態に備え、「個人賠償責任保険」の加入が勧められています。

「個人賠償責任保険」のよいところは、自転車搭乗中に相手に加えた損害賠償のみならず、買い物中に陳列していた商品を誤って破損してしまった場合や、同居の家族が誤って他人に損害を加えた場合など、日常生活に起因する損害賠償責任も広く保障されることです（保険の種類によっては、自転車搭乗中の損害賠償責任のみを補償するものや、被保険者の範囲が限定されるものもあります。詳しくは、加入する保険の約款をご確認ください）。

個人賠償責任保険は、自動車保険や火災保険、クレジットカードの保険などに付帯して加入することもでき、月の保険料は数百円程度です。「ついで」に加入したため、加入していることを忘れてしまっていることもあります。今、抱えているトラブルが、個人賠償責任保険でカバーされるかもしれません。保険の種類により、補償の範囲が限定されるもの、示談代行サービスや弁護士費用特約があるもの、人身傷害保険が付いているものなど、様々な種類がありますが、全ての日常生活に起因する賠償責任が保障されるわけではありませんので、保障の範囲は必ず約款でご確認ください。